

相談料無料



長野県弁護士会



復興支援 ダイヤル

026-232-2777
(平日9~17時)

長野県弁護士会では、復興支援として、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨、及び令和3年8月前線による大雨の影響により被災された被害者の方がお困りの法律問題について、法的アドバイスを行う電話窓口となる「復興支援ダイヤル」を設けております。ローン債務・事業・借地借家・損害・保険・家族の問題など、何でも法律問題でお困りのことがありましたら、お電話下さい。

この「復興支援ダイヤル」にお電話頂きますと、長野県内の担当弁護士から折り返しお電話をし、20分以内を目安としてお電話にて法律相談をお受け致します。その電話の中で面談相談を希望する場合には、1時間を目安として面談での無料法律相談をお受け致します。また出張相談を希望される場合には、事情に応じて指定の場所に出向くことも致します。いずれもご相談は無料で対応致します(ただし、「復興支援ダイヤル」への予約時の電話代は、ご相談者のご負担となります)。



長野県弁護士会

長野市妻科432

TEL.026-232-2104

<http://nagaben.jp/>